

大津線保安監査における行政指導とその改善内容

平成20年12月3日から5日にかけて国土交通省による保安監査を受けました。その結果について、近畿運輸局長より行政指導文書を受領しました。

指導内容のうち指示事項は、

- ① 運行計画変更届未了の件
 - ② 当社で定めた速度を守っていない件
- の2件です。その他勧告事項は、
- ① 踏切制御装置の経年劣化対策
 - ② 閉そく方式変更訓練の未実施
 - ③ 線路閉鎖取扱の規程と運用の乖離
- の3件でした。

平成21年3月23日と4月20日に、近畿運輸局長に対し、改善措置の報告書を提出しました。内容は下記のとおりです。

●指示事項

① 運行計画変更届未了の件

① 平成21年3月16日に運行計画変更届を近畿運輸局へ届出しました。

② 当社で定めた速度を守っていない件

② 業務研修会を実施し、指導の趣旨を徹底させました。今後の指導体制についても強化を図りました。

●勧告事項

① 踏切制御装置の経年劣化対策

① 平成23年度までにAFO軌道回路装置送受信器153台を更新完了するように設備投資を見直しました。

② 閉そく方式変更訓練の未実施

② 平成20年12月9日に閉そく方式変更訓練を実施しました。

③ 線路閉鎖取扱の規程と運用の乖離

③ 関係規程を整備し、平成21年4月27日から運用を開始しました。

情報開示

「CSR報告書」のほかに、ホームページや広報誌などで安全性向上の取り組みをお知らせしています。



▲「くらしのなかの京阪」

安全への取り組み[安全報告書]へのご意見など

お客さまからのご意見・ご要望やお問い合わせを受ける総合窓口「京阪電車お客さまセンター」を設置しています。京阪電車お客さまセンターでは、電話や当社ホームページなどでお客さまからのご意見などを受け付けています。

京阪電車お客さまセンター TEL:06-6945-4560

《平日》9:00～19:00 《土日》9:00～17:00

年中無休(12/30～1/3を除く) <http://www.keihan.co.jp/>

お客さまへのお願い

ホームでのお願い

● 駆け込み乗車はおやめください
発車間際の駆け込み乗車は、大変危険です。列車の安全運行にご協力ください。

● 黄色い線の内側でお待ちください
線路側への接近は、列車との接触事故や、ホーム下への転落につながる恐れがあります。また、黄色い線は、目のご不自由な方の大切な誘導路です。立ち止まったり、荷物を置かないようにお願いします。

● 絶対に線路内に立ち入らないでください
ホーム下へ物を落とされたときなどは、必ず係員にお知らせください。線路内は大変危険です。

● ホームから転落されたお客さまを発見されたときは…
直ちに列車を停止させなければいけません。すぐに係員にお知らせください。ホーム異常通報装置があれば、非常通報ボタンを押してください。



踏切道でのお願い

● 警報機が鳴り始めたら…
絶対に踏切道内に入らないでください。列車はすぐ近くまで来ています。

● 踏切道内に閉じ込められたら…
直ちに、踏切道外へ脱出してください。自動車であれば、ボディーで遮断桿を押して脱出してください。

● 踏切道で異常を発見されたとき…
非常ボタンがある場合は、それを強く押ししてください。非常ボタンが無い場合は、踏切道名表示看板記載の非常時連絡先に電話でお知らせ願います。



車内でのお願い

● 車内で非常事態が発生したとき
非常ボタンを押すか、非常通報装置で乗務員にお知らせください。

